

本誌に関するお問合せは
(075)256-1110

消費生活情報誌

マイシティライフ 211号

平成24年5月15日発行
(年2回発行)

消費生活冊子「いっせいのおで」を発行しました

この度、消費生活総合センターでは、市民の皆様へ京都に暮らす消費者として、本当の豊かさとは何か、自らの生活について今一度考えてもらうため、消費生活冊子「いっせいのおで～京都から始めよう 未来へつなぐ消費生活!～」を発行しました。京都固有の優れた生活文化を未来に継承、発展させるため、「衣」「食」「住」の各分野でご活躍の方に寄稿いただくとともに、市民の皆様から寄せられた「暮らしのアイデア」などを掲載しています。

本冊子は、区役所・支所や当センターで配布しているほか、当センターホームページ（4ページ参照）からもご覧いただけます。



問合せ 256-1110

5月は消費者月間です

安全・安心 いま新たなステージへ

「消費者基本法」の前身に当たる「消費者保護基本法」が施行され、昭和63年5月で20周年を迎えたことを機に、5月を「消費者月間」と定めることとされました。今年は、「安全・安心 いま新たなステージへ」をテーマとして、各地で消費者啓発イベントが行われます。

京都市でも、本誌「マイシティライフ」の発行をはじめ、さまざまな消費生活に関する啓発活動を行います。

消費生活川柳

今号の

貴金属 押し買い来たら 押し返せ (西京区在住の方の作品)

トラフィカ京カード
3,000円分進呈!

- 応募資格 京都市内在住または通勤・通学の方(中学生以下を除く)
- 応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
- 応募方法 ハガキまたはA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送またはFAXしてください。ホームページからも応募できます。
- その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

回覧して
ください。

京 都 市